

北の自然

第
30
号

1986年12月28日



特集記事

- 知床国立公園内国有林伐採計画・その3
- 延期された手稲山スキー場計画・運動報告
- 地中海クラブ 日本上陸
- 然別湖周辺 国有林伐採計画

経過 (10月1日～12月22日)

十月に入り知床問題は政治的動きが顕著になりました。九日には環境庁長官と農林水産大臣のトップ会談がもたれ「環境庁の気持ちは十分考慮しなければならない」と加藤農林水産大臣が発言しました。六日の首相発言、七日の稲村環境庁長官の記者会見を受けての言動と云えます。ここに至って農林水産省は本庁決裁を出さざるをえない状況になりました。政党では共産党が十月一・二日に現地調査団を、十一月十三日には公明党が、非公党(個人として)ではあるが十月十九日社会党久保田議員が現地入りしています。

十月十七日に加藤農水大臣が記者会見で「来年二月頃までをメドに現地の動物調査を行なう。その後の対応は調査結果をみて決める」と態度を表明。林野庁はこれを受けて調査の細目を発表。その内容は次のとおりでした。

本年度実施計画区域では年内の早い時期に調査に入り、来年二月までに動物生息状況を見極める。具体的にはシマフクロウ・クマガエラ・オジロワシの天然記念物三種の営巣木及び生息の確認のため
一、伐採予定の全森林分を対象にして、中・大径木について営巣の有無・エサ場の有無

の確認。

二、鳴き声による生息の確認。
三、聞き取りによる生息状況。
四、林相と生息環境の関係。

の四点を調査する。うち一については今年(十月)下旬から行ない、二については来年二月がメドとされています。知床横断道路から東側全域については六十二年・六十三年に調査を行なうとしています。調査は北海道森林技術センターに委託。メンバーは安部学(農水省林業試験場鳥獣第2研究室長)、有沢浩(東大演習林助手)、長内力(北海道森林業研究所所長)の三氏があがっている他、北見営林支局職員・斜里町職員も参加する予定といえます。ほかに「遺伝子保存林」を向こう十年間の実施計画地を含め一、〇〇〇畝程度設け、併せてヘリコプター択伐実施の実態を公開する「指標林」を一〇〇程度知床国立公園境界の西側に確保するという計画。

十月に調査細目が公表され、すぐにも開始されるのかと思いきや難航を極めました。その理由は調査メンバー・責任者が決まらなかったためです。知床は全国的に注目をあび、必然的に調査内容・報告について関心を集めます。わずかな調査期間、しかも冬期間、調査内容も狭いとなれば「調査」と言えるものではないことぐらゐ素人でもわかることでは

す。北見営林支局は多くの研究者に頼み歩きましたが断わられ続けた経緯があります。十二月に入り調査責任者は、東三郎氏(北大農学部教授)に決まりました。調査は一月中旬から現地に入り、二月下旬報告書を取りまとめるといふ予定です。年度内伐採も可能となるわけです。

この間全国からたくさんの方があがりました。知床キャンプは雪の降る中、十月二十三日に解散しました。百五十人を超える人が熱い想いを抱き参加しました。京都では「シマフクロウ展」を、道内でも各種の集会・シンポジウム・コンサートが開かれました。署名も十一月に入り連日大量の枚数がとどけられています。

問題点・展望

調査については前述のように期間が短かく、調査主体が伐採する側である林野庁が行なうことから、結果はおのづと想像できます。

そこで私たちは独自の生態系総合調査を実施します。調査期間は三年。調査メンバーは、伊藤浩司(北大大学院環境科学研究科教授)、阿部永(北大農学部助教授)、八木健三(北大名譽教授)ら七名によって、植物・動物・地質・水産等の総合調査となります。

本来この種の調査は環境庁なり文化庁が行なうべきところですが、彼らの腰の重さに業を煮やした感があります。

署名については、来年二月末日まで続けま

す。集った署名はタイミングを見極め三月に林野庁長官・環境庁長官に手渡します。併せて、環境庁に対しては知床国立公園の地種区分を特別保護地区(禁伐)に格上げするよう働きかけます。文化庁については、天然記念物に個体指定した後の保護対策を急ぐよう求めます。

また、知床問題で最も重きをもつ国有林のあり方を考える上で、独立採算性について国民的課題として取り組みたいと思います。各々の地域で研究者・林業労働者の参加も含め、集会やパネルディスカッションを企画したいと思えます。国立・国定公園とは何か、どうあるべきなのか。天然更新・森林の活性化とはなにか、可能なのか。野生動物の保護はどうか。地域経済の振興をどう考え実現するのか。などテーマは多岐に亘ります。時間をかけた論議の中で方向性を出すまで、知床の伐採はすべきではありません。

年明けの一月中旬から二月・三月にかけて全国的に「知床キャンペーン」に入ります。キャンペーン内容については次号でお知らせします。

尚、現在事務局では「知床募金」「署名」を集めてくださった方に、礼状・経過報告・本会の入会書をお送りしていますが、すでに会員になられている方にも重複して送られる場合があります。数が多いため事務処理上お手際がごさいます。状況をご理解いただきたくお願いとお願いを申し上げます。

知床エイド パートII

言葉の苦手なロックンローラーが知床伐採に反対しますと立ち上がった。知床エイド・テーマ曲「TAKING MY HEART」(夢を信じて)をひっさげて、12月10日につづき2月に2回目を開催します。ピンピンのロックで知床の自然を子ども達に伝えたい。

と き: 2月15日 午後3時～8時まで
と こ: 札幌サンプラザホール(24条25丁目)

チケット: 前売 1,500円
当日 1,800円

出演バンド: トラッシュダック 他8バンド

知床の森(合唱組曲)できる

関山昭子作詩・大西進作曲による組曲(全10曲)ができました。すぐ歌える曲ばかり、すでにコンサートも開かれています。組曲ご希望の方は事務局にご連絡ください。尚知床エイド・テーマ曲も500円で販売しています。

「知床の森」組曲は、1・カッコーがなく、2・ドングリの森、3・ヒグマの子、4・カケス・レストラン、5・エゾシカ、6・きらないで、7・シマフクロウ、8・オジロワシ、9・SAVE THE BIRDS(この鳥を救おう)、10・知床の森

知床署名 91.572 (12月23日現在)

全国からぞくぞく署名が集まっています。友人に頼んで集めた人、職場・町内会、学校のクラス単位、大学のゼミや学校祭で、シマフクロウ写真展や集会など集め方はさまざまです。1人で500枚も送ってほしいという人。お1人で2000人も集めた方。想いは「知床の自然をこのまま残したい」の一語です。署名用紙、説明用の資料(会報)はまだまだあります。さらに大きな声にしましょう。署名は2月28日まで続けます。3月に、林野庁長官に手渡します。

知床募金にご協力を!

今日まで全国から550万円ほどの募金が、札幌と斜里町の自然保護団体に寄せられました。事務費・印刷費・行動費・阻止のためのキャンプ代などに使わせていただきました。しかし10月から急に募金が止まった状態です。残金が底をついています。これからが本番。年明けからは独自調査も実施しますので費用がかかります。募金活動にご協力ください。

募金方法は
郵便振替 小樽6-18005・知床募金

声

知床伐採反対各地からの声・怒り・悲しみ・哀願とさまざまに願いを込めた声を聞き流すことはできるか。その一部分を紹介しよう。紹介文・原文と抜粋とによる。

お願いの手紙です。今まで人間はどれだけ動物を絶滅に追い込んできたことでしょうか。結局それは人間を減らすことなのに、それに気づかず過ちを繰り返しているのです。でも人間はかしこいので、もうそろそろ過ちを繰返すのは止めるだろうと思っただけです。けれども知床原生林の伐採計画を聞いて私は悲しくなりました。どんな小さな動物でも木でも一生懸命生きています。その命を奪わないで下さい。(身障者・女性)

今東京六本木の林野庁職員宿舍跡地の公売が大きくとり上げられています。前例にあるように三・三三三〇〇万円で売れると思いますが三坪も売れば知床伐採収入一年分をはるかに超えると思うと腹だたくし思う。私達の財産を売ったお金はムダ使いせず大切な自然を守るために使ってほしい。(東京・女性)

私は京都に住む高校二年の女生徒です。私は支局の考え方に納得できません。伐採後には野生動物の絶滅が見えているのに本格的な調査もしないで、私達次の世代に尻ぬぐいをさせるような事はいやです。(高校生・女性)

不幸にして知床の夢がやぶれたときは、私

達参加者は掘金返還を求めようと考えている。理想ないところナシ。ナルトラスト運動はなりたないことを明確にするため、斜里町長あて。(奈良市・男性六十二歳)

今日本のあちらこちらで森林伐採中止の声が、白神黒姫のブナ林・沖繩山原の森、道内でも、知床だけでなく然別でも伐採の適否について色々と疑問の声がある、私は林業を否定はしません。むしろ人工林の健全保育に努め適切な林業が必要と思う。自然から収穫する時代は終わった。これからは自然保護の時代、目先の利益ではだめ、木を単なる商品とせず、森林の役割を見ないせまい視野は心のせまい人の考えである。知床の問題は日本に残されたわずかな自然につながることを、「帯広市在住・学生」

決して内部告発のつもりはなく、国有林経営にあたるものとして自責の念を含めて書きます。伐採計画の位置づけには先づ金になる良い木があるが頭にうかびます。伐採計画に対する地元の見解がなされる(内容詳細)一旦決定されたら変更するのは猛抗を示すのが役所の体質のようです(後文略)(担当区・主任) 抜粋掲載全文は内容は詳細である。

環境庁長官が現地入したのは幼稚園児の手紙からで、長官は手紙をにぎりしめ二日悩んだ結果の現地入り。毎日新聞はこれを取材しているが、その時返事はいらぬから木を切らないで下さいと記者に頼んだとのことです。(東京世田谷区在住)

前回に続き二回目の紹介です。他に多数保存しています。

然別湖及びヤンベツ川周辺の森林伐採計画

第四次十勝西部地域施策計画(60〜69年度)

ヤンベツ川周辺伐採計画・第三種地

帯広営林支局清水営林署管内六十一年度伐採予定一七六林班と・ち・り小班一九九杉伐採量六九〇〇m³(十月中九〇〇m³伐採終了)択伐。この問題について然別湖の自然を考える会から反対支援要請を受けたものであります。伐採目標の中九〇〇m³は切り出されていく作業中ばで一時中断した経緯(後記)はありますが事業再開となっている。

対象国有林は特徴ある貴重な地域であることから現状維持が望まれるもので後世に残し伝える義務を痛感し伐採中止の要請に至ったものである。伐採箇所は勿論搬出路の経路がヤンベツ川水系に大きく係わっているために道指定のミヤベイワナの生息産卵に重大な影響を及ぼす結果をすでに生じているのである。ヤンベツ川水系は最も河川形態の安定している搬出路は川沿に作設され、かつ川を簡易な橋によって渡川する路線状態となっている。そのために搬出車輛の通過の都度土が水上に落下して汚濁を来たす、晴天時はまだ汚濁程度は低いとしても雨天の時などは泥水が川に流入して最悪の状態となる。ミヤベイワナの産卵期は九月から十二月までなされるのでその影響は言をまたないものである。かか

国有林の管理

知床における伐採方式とは

対象林地内樹木を抜き切りすることを言う。今年の伐採は一〇年計画の一、七〇〇杉中の約一九〇杉、材積は五多とし過去何回も伐採された箇所伐採により森林活性化が計られるとしている。しかし総体的なものに対する比率だけで、当局の言う合理性があるとの判断は適正を欠くものである。国有林野内の蓄積本数の算出方法から考える必要がある。

対象樹木は六寸以上(胸高直径地表から一三〇寸)の総ての樹木である。何回も伐採された林地であれば、先づ大径木で良品質のものは少ないはずの箇所又切るとなれば残存大径木は更に減少し、或いは全く無に等しいものとなり森林は著しく変貌疎林と化すは必然的である。従って森林総体に対する比率だけで伐採後の問題はなしとする当局の考え方は適正な論理とは言えない。今年伐採予定の一八六杉で八四四本、比率的には小さな数値であるが、収入だけを目論んだ伐採であるから、前述したように大径残存木の少ないところからの切り出しは、国指定の天然記念物を含む動物類の生息の場を失うことにつながる。将来の展望に欠けた森林経営を続けるならば国民公有財産を寄託された責任を回避することにもなる、国有林が荷負う公益的な機能の保全に答えるべき森林資源として早急な見直しが必要である。

国有林が背負う使命の万全を期した処並に一日も早く移行し、好ましい状態で次の世代に伝え得るよう要請するものである。ヤンベツ川周辺の伐採計画を実行中のものを含めて伐採中止に向けて見直しすることを求めるものである。森林は地球上に住む生態系にとって死活に係る樹木の群れであることを――

昭和61年12月2日

帯広営林支局長 長谷川 堯 殿

北海道自然保護団体連合

代表 寺 島 一 男

然別湖及びヤンベツ川周辺の森林伐採について

標記について本年九月二十日並びに十月二十八日付けをもって然別湖の自然を考える会代表崎野隆一郎氏によって伐採計画の全容の公開と伐採に配慮されるよう陳情し、当該団体の活動にご理解とご指導を願う旨の請願がなされております。

前記のことについて、北海道自然保護連合としての考えを申し述べ計画の実行部分を含めて善処されることをお願いする次第であります。

先に請願されておりますとおり、ヤンベツ川水系で最も河川形態の安定していること、また伐採計画の森林にはエンゾシマフクロウ、クマガエラ等多くの鳥類が棲息し、かつヤンベツ川にはミヤベイワナの産卵場所があります。

産業実行により水系が汚濁し、ミヤベイワナの産卵に影響を受けた事実もあり、自然に生きるものに重大な影響は言うに及ばず絶滅をも推測され、自然を保つ必要性を強く感ずるものであります。

延期された手稲山西野スキー場計画

手稲を守る西区市民の会

はじめに

手稲山(一、〇二四m)は一五〇万都市札幌の北西端に位置し、その姿はまだ高層ビルの建ち並ばない市内のほとんどの地域から望むことができたため手稲町と札幌市が合併し、同山が市内の山となる前から多くの学校の校歌にも豊平川とならんで札幌の自然のシンボルとしてうたわれていた。

また、市民にとっては手軽に登山気分を味わえる山であり、山頂からは市内の街並みはもとより南に遠く樽前山が東は石狩湾岸のはずれに暑寒別の山々等が眺望できるために老人から幼児にまで親しまれ、特に紅葉期の休日の山頂は満員盛況となる。

そして、一九七二年に開催された冬季オリンピックではアルペン競技やボブスレー等の会場となったことにより手稲山は一層その名を知られることになる。

(一)前 史

① 十年前にも計画
オリンピック会場となった手稲山頂

場経営を両立させた林業経営を進めるとして、次のような総合開発方針を示している。

- 林業経営を主体とする。
- 林業経営による赤字の補てんをスキー場の経営に求める。
- 既存スキー場は過密状態にあり事故も増大しており、スキー場適地であってオリンピック開催地としての知名度も高い手稲山のスキー場建設によってスキーヤーの期待にこたえる。
- 夏期レジャー施設としての利用は極力小規模とする。
- 従前からの水源涵養保安林及び自然景観保護地区としてはもとより、今後は風致地区指定についても経営に支障のない範囲で協力する。

ところで、王子は以上の方針に立つてコース設定のための伐開を極力抑えるとしているがコース面積の三〇〇多程度の立木を集团的に残すとするだけで具体的な数値は明示していない。

(三)計画の問題点

計画では環境保全の立場から自然保護との調和に努めていくとしているが、大都市の住宅地に隣接しているゆえの問題点がある。

- ① 自然環境の面から
手稲山は札幌近辺の開拓が始められたところから萩炭材の供給地として木が伐られ続け、また山火事も何度かあっ

付近北側のほぼ裏側に当たる南東斜面にスキー場が計画されたのは今回が初めてではない。

現在手稲山頂付近北側には王子緑化幹が一九七七年に開業したティネハイランドスキー場がある。

このスキー場は七五年にオリンピック施設の跡地利用として南東斜面への拡大も含み「札幌パラダイス計画」という名で計画されたものであって、その拡大計画は今回の計画よりもはるかに大規模のものではあったが、あきらかに今回の計画がこれを下敷きとしていくことがうかがわれる。

この時は札幌地区労を中心とした「手稲山の自然を守る市民会議」等によって反対運動が取組まれ、事業主体であり計画地の所有者でもある王子緑化幹との間に覚書を交わし道及び札幌市から手稲山の保全に関する回答を得て極めて小規模の拡大にとどめることに成功している。

ただ、計画が出された時点で道は指定後三年しか経っていない景観保護地区から計画地域を解除していたことは重視しておく必要がある。

たので原生林ではなく自然保護の観点からは余り大きな位置付けはないとの主張も聞く。

しかし、たとえ原生林でなくとも手稲山は都心部から至近の自然として市民に親しまれ続けているし、多くの生物が息づいているのも確かである。

野鳥の多さは西地区にバードテンプルを設けた住宅の多いことでもうかがえるし、住宅地の外れの林では数が少ないと言われるオオルリの姿さえ見ることができ、小河川でサンショウウオを見かけたとの話もある。

スキー場が建設されて多くのスキーヤーの入込が始まった時にこうした生物たちへの悪影響は当然に考えられなければならない。

② 生活環境への影響

一九八一年夏に札幌市周辺は記録的な大雨に見舞われ大きな被害を出している。この時には大川川流域での出水による低地の被害に加えて、未整備な小河川の氾濫や土砂流出による傾斜地での被害も大きかった。

計画されているコース及び大駐車場の直下に位置する住宅地の住民も被災しており、この記憶はいまだに消し去ることはできない。

その後河川の整備が進められているとはいえずスキー場建設によって樹木が伐採されたなら、より少い降雨であっても被害が予想されないであろうか。(被害発生子想区域でもある)

また、札幌市も先の回答に従って「緑の基本計画」を策定したものの少なくとも民有林主体の里山については有効な対策を実施し得ていない。

② 王子緑化のスキー場経営

手稲山の大部分は一九三七年から王子グループの所有地であり、七二年の冬季オリンピックの記念施設とすることを王子側に提案したため王子は札幌市有地である山林との交換を申し入れたが市は唯一の市有林であるからとしてこれを断わり道有の山林との交換を提示した。だがこれは経営するには効果的ではない分散した山林であったため王子側の拒否するところとなった。

ここから社をまげてスキー場経営に進出せざるを得なくなったというのが王子緑化の主張である。

(二)計画の概要

① 規模と立地

手稲山西野スキー場は既存のティネハイランドスキー場(コース面積四〇・二ha)と隣接させ山スキー愛好者にネオパラコースとして親しまれた第二手稲山の南東斜面にコース面積七四・

この他にスキー場の建設に伴い次のような住環境への影響が杞憂ではなく心配される。

○狭い沢の中の住宅地内の細い道路に三千台ものスキー客の車輛の集中によって交通渋滞や排ガス汚染等及び交通事故の多発が当然に予想される。

○夏期の利用は増えるとしているが暴走族等がスキー場への進入路を利用することとなり風紀上の問題が生じはしないか。

○スキー場のスピーカーやナイター照明によって静寂さが失われる。

○四季の変化を楽しませてきた山の木々による景観が損なわれる。

(四)反対運動の経過

十年前の反対運動の中心であった「手稲山の自然を守る市民会議」(以下市民会議)は王子緑化より八五年三月に計画の提案を受け対策を検討していました。

一方四月にこの計画が新聞に報道されると建設に反対する投書が多く掲載され、また有志市民による反対組織の結成が具体化し四月二十五日に「手稲山の自然を守る会」(以下守る会)が発足した。

守る会は六月十八日に道議会に対し手稲山を道立自然公園等として環境保全を図ることを求めた陳情書を提出する等の活動を行ない市民の間に運動を

四haの大規模スキー場と附帯施設を三期約十年をかけて建設しようというものである。

計画が完成した時に手稲山のスキー場は王子緑化経営のものだけでもフランドスキー場の約八〇haをしのぎ、ハイランドスキー場の下に位置するティネオリンピックスキー場を加えると、ニセコ高原・アンヌプリ・東山とはほぼ一体のものとして考えられる三スキー場の約一九〇haに迫る道内有数の大規模スキー場が五大都市札幌の市街地に隣接して出現することになる。

次にその立地である。スキーコース及び駐車場は王子緑化の所有地であるが、そこへ進入するために通過しなければならぬ西野地区は大都市にはめずらしい急流である琴似発寒川とその他の小河川を擁した狭い沢としての地形であり、急速な都市化の進行の中で既に人口約三万六千人に達し、さらに増大し続ける住宅地である。

② 山林経営の一環としてのスキー場建設
王子緑化は自然環境の保全とスキー

広げていった。王子緑化は西野地区の町内会幹部に対しても計画の説明を行なったのとことだったが、町内会は会としての方向性を決定できなかったため、会員にこの事実を周知させることをしなかったこともあって市民会議が期待した地元西野地区での反対運動は目に見えるものとはなっていかなかった。

そうした中で守る会に参加した西野地区在住者が中心となって地元の間から運動を進めていく気運が高まり八月二十一日の住民集会を経て九月二十八日に「手稲山を守る西区市民の会」が結成された。

その後の活動内容は、

① 市に対し要望書を提出

先述の生活環境への影響面から建設反対を明確にし、環境保全を求める要望書を札幌市へ提出した。

八六年一月二十二日当会と市との間に話し合いが持たれたが、既に市議会で明らかにしているスキー場の利用度調査の結果を待つこと及び緑の審議会の意見を求めることを述べ現時点では市当局の意見は明確にできないとの回答に終始し、現在の国補助では市街化調整地域までは手が届かないことを説明するにとどまる。

② 市議会に陳情書提出と署名活動

当会としては手稲山が民有地でありスキー場建設を阻止するには開発行為が認められるまでに通過する行政手続

の段階で行政機関の判断が事を決するとの見方から市との対応を重点に考えていたが、一月に入り二団体が相次いでスキー場建設を求める陳情書を提出することとし、同時に賛同の署名・カンパ活動を展開していくことが確認された。

③ 手稲山西野スキー場計画に反対する連絡協議会（連絡協）の結成
個別に反対運動を進めていた八団体連絡・交流を行ない、一致できる共同の運動を進めるために連絡協議会を結成する。

目的として手稲山のスキー場新増設反対及び手稲山の公立公園化の実現を確認する。

その後の行動として現地スキー登山及び中心街における街頭署名が取組まれる。

なお、十年前に覚悟を交わしたことから王子緑化が市民組織内で唯一窓口として認知している市民会議は連絡協へ参加しなかつたので当会は個別協議をし認識の一致と必要な情報交換を行なうことを確認した。

④ 王子緑化へ要望書提出
行政当局の対応及び市議会の論議が十分に進まないままに着工の可能性がある融雪期を迎えたため、王子緑化に対し計画断念を求める要望書を提出するとともに交渉を行なつた。
地域住民としてスキー場建設によって生じる問題を指摘したのに対して、

王子緑化は森林組合のみでは経営基盤の確立をするだけでも今後二十年は要するのでスキー場経営に収益を求めざるを得ないこと及び、環境保全に努力することを述べるにとどまり、指摘した問題点への回答としては保水力の低下は予想されるので対策は講じるが樹木の伐採によって大被害は生じたことではないと主張するばかりで住民の生活環境が破壊されるとの不安には具体的な回答は示されなかつた。

なお、これ以前に王子緑化は札幌市に対し計画の説明を行なつており、それによるとコース面積等には一部修正がなされているのに加えて、あらたに四カ所の調整池の設置を盛り込んでい

⑤ 地元町内会への要請
運動を進める中で地元在住の会員及び運動に協力する住民から地域の利益を守るべき地元の町内会が、何らの具体的発言をしないばかりか町内会員に対して王子緑化の計画すらも明確にしないのはなぜかとの意見が集中した。

一方市議会において市当局は王子緑化の計画を最初に入手したのは地元連合町内会を通じてであることを明言していることから、連合町内会（連町）が王子緑化から計画の提案を受けていることは確かであり、また署名行動の中で会員が訪問した地元体育振興会の役員がスキー場建設後に夏季レクリエ

ーションのために施設を地元団体が使用できるように求める動きのあることを明確にした。

このため当会は計画の問題を説明しながら連町も住民の声を反映させた取り組みを行うことを会長に要請した。

⑥ 計画の延期
七月十五日、当会として署名活動の集約へ向けての最終的な行動を計画していた矢先に同社が札幌市に対して計画自体の延期を通告したことが報道された。

王子緑化の説明では円高等の経済情勢の変化により予定していた王子製紙からの投資を現状では期待できないことによるもので、あくまで延期であつて断念ではないとしている。ただ計画の再開発時期は三年後とも五年後ともさらにはそれ以上の情報があり定かではない。

(五) これまでの運動をふりかえって
公表された延期の理由はどうであれ王子緑化という王子製紙グループ内で造林を主とした業務を受持ち自然と密着した企業が、そのイメージを保持するためにも反対運動と対立したままでの強行着工はできなかつたと見ることができるのであろうし、行政も波状的な運動を前にして開発行為を認める方向での動きを示すことができなかったと判断しても間違いはあるまい。
その意味では特に著名人を表面に立

てたのでもなく、また地域運動や自然保護運動に特に豊富な経験を有した者ばかりでない者達が結集し、時には入山を認めないとのいやがらせにも屈せず、手作りの運動を進めてきたことが現時点においては効を奏していると思われる。

ただ、王子緑化の計画はとりあえず延期されたが同社はあくまで断念ではないと明言しているうえ、他のレジャー企業が手稲山をスキー場として利用するために同社と接触した経緯もあることが同社から発言されており、さらに札幌市長は冬季ユニバシアード大会の誘致に積極姿勢を示していることからわれわれの運動も継続していかねばならない。

さて今報告を記すに当たってわれわれの胸に去来する運動の評価や反省を述べておく。

① 都市近郊林の保護について
自然保護の必要性が近年にわかに認識が高まり、とりわけ大都市住民は日常的に触れることのできる自然を強く欲しているにもかかわらず、都市近郊林を守ることが極めて障害が多いことが運動を通じて感じ取られたので何点かこの問題について述べておきたい。
ア われわれ地元住民自身がそうであるように都市住民が住宅を求めようとするなら、宅地開発という自然破壊の結果の中に身を置かなければならない矛盾を感じざるを得ない。

イ 都市近郊の山林の所有形態は多数の民有林となつており、もし行政機関が積極的に保護をする立場を取つたとしても所有者の理解なしには進め得ない。

加えて行政が買取りによって保護を進めるには一自治体の力だけでは困難であり、国の補助金予算も低く、市街化区域内に点在する林地の買取で精一杯であり市街化調整区域に広がる山林までは手が回らない実態にある。

ウ 都市近郊林を一定の規模で保全するにはそこが民有林である限り、様々な開発規制をするだけではいずれば限界に達することが目に見えており、早期に何らかの形で公有化することが必要と思われる。

また、保全へ向けてあるいは保全される山林に対して自然の恵みを享受する側の住民がどのような役割を担うべきかを検討していかなければならないだろう。

② 様々な反応
当会の発足は地元在住者が自らの手で毎日身近に見る裏山とも言える手稲山の自然を守ること、スキー場の設置によって生じることが予測される生活環境の破壊を許さないことにある。

この二点のいずれに重点を置くかが代表世話人会の中で何度か討論された。

特に生活環境の問題を正面に出しすぎることでわれわれの運動が志の低い地域エゴと見られ、地域外の支援者に失望を与えないかとの意見も一部にあつた。

しかし、われわれの運動は他方を口実に一方をのみ目的とするものではなく両方が二本柱として課題であるし、またわれわれの運動にとつて地域エゴは自然保護の足かせではなくむしろ推力であるとの理解を確認してきた。

このような理解を運動の過程で確信に進めたのが次のような反応である。そしてこの反応は新聞報道からすぐには反対運動組織ができなかつた地元にも大きな潜在力があることを証明する財産として今後に生かされていかなければならない。

ア 最初に特筆しておくべきことは地元中学校の新聞部がこの問題を取上げたことと自由研究のテーマとしてレポートを発表し評価を得た同校生徒のグループがあつたことである。

住民集会が初めて開催された時に多くの参加者から、手稲山の緑を後世に残すことは今の世代を担うわれわれの務めだと発言がなされたが、それがこのような形で表われたことは運動を進めてきた者にとって大きな励みであるし、これらのグループのメンバーが運動の担い手として成長してくれることを期待したい。

イ 署名運動を進めていく中でわれわれ

これは地元商店街の理解を得ることは非常に困難ではないかと考えていた。

このため逆に集中的に商店街を歩くことも実行してみたところ、案に相違して一部を除いて好反応を示してもらえた。

ウ また町内会は王子緑化から説明を受けていながら広く住民に報告し推進していこうとしなかつたが、これには新旧住民の意思の違い等があつて意見の一致を図り得なかつたことの結果であつたと推測される。だが住民に公表しその意見を聞く姿勢が見られなかつた運営の密塞性は問題がある。

ただ、われわれの運動の高まりは町内会を推進側で動くことに躊躇させたであろうし、不毛な住民間の対立を生じさせなかつた要因にもなつたと考えられる。

エ スキー愛好家や体育振興会の一部には近くにスキー場ができることへの期待があつたが、署名活動等の中で会員が問題点を明らかにすることによって組織だった推進勢力にはなり切れなかつたし、逆にわれわれの運動の良き協力者もいた。

オ さらに社会的地位や立場の関係から表面に名前が出るような形はとれないとしながら力強い支持を表明する人びとも多かつたことも忘れてはならない。

おわりに
当会の運動は地域問題を広く住民運動にすることがまだ不得手な、急速に発展した大都市札幌において不十分ながらも一石を投じたであらうし、地域の潜在力をまだ一部であらうが引出すことができた。

ただ、着工時期が限られることからそれを限定し短期間に駆けぬけなければならぬこともあつて代表世話人会だけが先行する場面が多くなるを得なかつた。

さいわい王子緑化はわれわれに時間を与えてくれたので今後は運動に深みと広がりを作りあげていくことが重要であらう。
そして、われわれは手稲山の自然と住宅地に住む利便性を当然のものとして享受してきたが、この快適さはいつ破壊されるかわからない不安定なものであり自分の手で守っていかなければならないことを体験できた。これからは手稲山を仰ぎ眺める山としてだけではなく、そのふところにとび込んで触れ親しんでいかなければならないだろう。

最後に多くの個人・団体より支持・激励をいただき、マスコミ界が好意的に取り上げてくださったことはわれわれにとって望外の心強さになった。ここに感謝申し上げると同時に今後のご指導をお願ひする次第である。

地中海クラブ日本上陸

狩勝高原・新得町にバカンス村

世界最大のリゾート・レジャー会社である地中海クラブ（本部・パリ、代表・シルベール・トリガノと西武セゾングループ（代表・堤清二）が提携し、日本第一号・世界百七番目のバカンス村が十勝管内新得町の狩勝高原につくられる。昭和62年12月オープンをめざすこの計画は、12月8日トリガノ会長・堤清二代表・横路知事の三者会見で明らかにされた。

サホロリゾート開発構想とは

狩勝高原サホロスキー場（経営は西武セゾングループ「サホロリゾート」）周辺地域を含む広域リゾート開発で10～20年がかりの構想とされる。利用計画では、中央に各種機能とコミュニティの中心となるセンターゾーン。ここにはホテル、コンドミニアム、ショッピングモール、シアター、室内スポーツ施設、野外ホール、熱気球、マイクロープレン広場、ファミリーパークがつくられる。さらにスキー場ゾーン・

バカンス村ゾーン、湖畔レジャーゾーン、ゴルフ場ゾーン、文化・芸術ゾーン、居住区ゾーンが配置される。来年度はスキー場とベンションゾーン等が着手され総事業費三六〇億円、同時に新得町の他鹿追町・上幌町を含めた十勝地域にレジャー開発を主とした広域計画も予定されている。

西武セゾングループが本格的に北海道大陸の足場づくりのり出したといえよう。小樽運河周辺再開発・大沼公園開発、そして十勝と三本柱で走り出そうとしている。

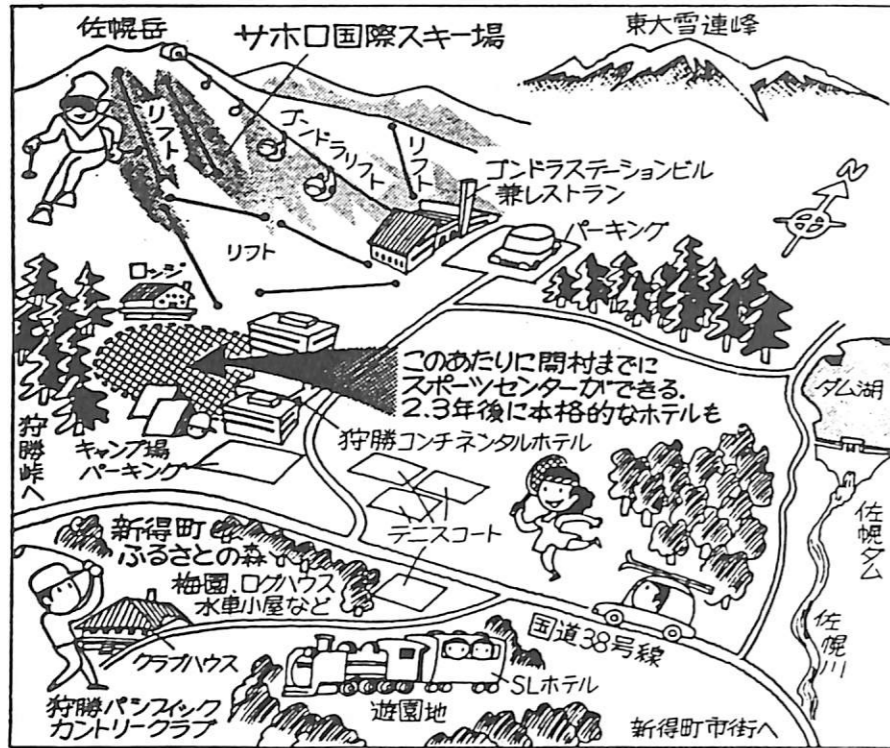
「クラブ・メッド・サホロ」とは

スキー、テニス、ゴルフ、多目的スポーツ広場からなるスポーツゾーンを中心に、アット&クラブ、外国語教室など多様なレクリエーション施設をつくるというもの。運営主体はSCMレジャー開発（会長・堤清二）。開村日が昭和62年12月、一週間から一カ月という長期滞在型で、海外からは全体の20%の入込みを期待している。ちなみに滞在費は冬期間で1日2万円、2万5千円、2泊以上が原則。

観光開発に乗り出している。「富良野方式」ならぬ、「新得方式」が一層大規模に生まれつつある。

北海道・新植民地時代

全国的に緑が減少していく中で、比較的良好的な自然を広い範囲に北海道は有している。大手資本が目をつけないわ



（北海道新聞社 提供）

△既存施設も含むバカンス村概略図▽

なぜ新得町に白羽の矢がたったのか。

- 大雪山系の南に位置しスキー場としての質が良いこと。
 - 十勝平野を抱く眺望の良さ、ヨーロッパ的イメージなど
 - 千歳・帯広と2つの空港・鉄道など交通の便が良いこと
 - ホテル・スキー場・テニスコートなど既存施設があること
- 以上の点が挙げられているが、大雪山国立公園を控え山岳・湖沼の景勝地、豊かな自然があるとなればリゾート開発にはこと欠くまい。

誘致合戦

新得町は国鉄と木材の町。国鉄は来春の分割・民営化、木材は合理化と木材不況、このダブルパンチで町の過疎化が進んでいる。そこへ世界的観光開発計画があるとあって飛びついた。長野県八ヶ岳山麓と新得町が誘致合戦となり、新得町は約十億円の先行投資で環境整備事業に着手している。北海道も国際化・観光開発の拡大の一環として熱が入る。漁業・酪農・石炭と北海道経済に暗い課題が多い中、横路知事は積極的に本州大手資本の力を入れ観光開発に期待をかける。今回の新得町は四十年代の富良野と重なってならない。富良野も過疎対策と銘うち、堤義明（清二の弟）の手でスキー場を核に

けがない。西武・国土計画と西武セゾングループ、東急グループ、三井グループの進出はグンをぬいている。特に二つの西武は開発規模が大きく、レジャーから文化・芸術、流通までありとあらゆる触手を伸ばしている。場所選定は最も自然の豊かな所で、地価も安く、過疎対策と銘うつ自治体に上手に入りこむ。資本も大きく投入するだけに施設のできは上々。センスも悪くない。一見いい事だらけに見えるが反面、地価の高騰や自然の破壊、「文化」の既製化、「西武におまかせ」式の住民・自治意識の発生などは重大である。彼らの前に地産観光資本は立ち往生するしかあるまい。このまま彼らの進出を野放しにしては、遊びも文化も自然も金で買わなければならない時代となる。まさに新開拓時代ならぬ新植民地時代の到来である。

（田中明子）

“風の谷のナウシカ”を見て地球を語ろう!!

日時 S62. 1. 18(日) PM1:30~4:30
場所 北区民センター3F会議室

（札幌市北24条西5丁目）

テーマ 「未来の地球」

人間の文明が栄えていたある日「火の7日間」と呼ばれる大戦争の果て、地球のほとんどの場所がさびとセラミック片に覆われ荒れた大地になってしまった。

しかし、汚れてしまったのは大地だけではなく。この環境に最も良く適応した虫とカビが進化した形になり、人間も科学を駆使して生き続けようとしたが…。今、本当の意味での自然はだんだんなくなってきています。もう一度、みなさんと地球のそして自分の回りの自然を見つめ直してみませんか？

実行委員 日月・佐々木・紺野・笹野・丹野
お問い合わせ先 自然保護センター内 丹野
TEL (011)702-3161 (011)717-5783(夜)

販売物リスト

“切られる”知床ハガキができました

87日高山脈カレンダーの他、知床のハガキができました。赤いテープがまかれたミズナラの写真がハガキ半分に、下には「切られる」と大書きされたうへ解説文が入っています。知床キャンプ参加者の方々の発案で作成されました。1枚70円。収益は知床の活動資金にあてます。是非ご利用ください。

| | |
|-------------------|---------|
| 日高山脈カラーポスター | 500円 |
| 日高中央横断道路調査報告書No.2 | 500円 |
| 日高山脈セミナーテキスト | 300円 |
| 知床横断道路事後調査報告書No.2 | 300円 |
| 知床絵ハガキ (1枚) | 70円 |
| 坂本直行作ループタイ | 10,000円 |
| 1987年日高山脈カレンダー | 1,600円 |
| 無公害粉石けん (2kg) | 700円 |

活動の記録 (10月4日～12月20日)

- 10月4～8日 ○東京にて関係団体、機関、国会議員と打合せ。
- 10月9日 ○札幌にて弁護士と打合せ。
- 10月10日 ○北の自然No.29発行
- 10月14日 ○阿寒にて、床氏・豊岡氏と打合せ。
- 10月17日 ○(農林大臣の凍結発表)
- 10月18日 ○知床自然保護協会理事会出席
- 10月19～20日 ○自民党・久保田議員と面談、知床現地視察。
- 10月21日 ○畑氏と打ち合せ。
- 10月22日 ○環境庁長官現地視察
○知床ベースキャンプ撤収。
- 10月25～26日 ○代表者会議(白金温泉)
- 11月1日 ○帯広畜産大学祭にて講演(田中)
- 11月4日 ○知床報告書・礼状作成・発送。
- 11月5日 ○入会書作成
- 11月8日 ○幌延集会実行委員会
○知床キャンプ参加者に報告書・礼状発送
- 11月9日 ○科学シンポジウム出席(札幌にて)
- 11月10～12月 ○東京にて関係団体・機関・国会議員と打合せ
- 11月13日 ○知床キャンプ東京同窓会
- 11月16日 ○公明党国会議員団、知床現地視察
○春の森コンサートで森林の学習講演(瀬川)
- 11月18日 ○知床キャンプ札幌同窓会
- 11月19日 ○通信発送
- 11月21日 ○北海道自然保護協会八木会長と調査について打合せ。
- 11月25日 ○幌延フェスティバル打合せ。
- 11月27日 ○(旭川・知床集会)
○自然保護センター移転
- 12月2日 ○然別湖及びキャンベツ川周辺の森林施業について要望書送付
- 12月3日 ○電話器増設
- 12月10日 ○知床エイド出席
- 12月13日 ○幌延フェスティバル実行委
- 12月15日 ○幌延フェスティバル事務局会議
- 12月17日 ○知床シンポジウム出席(北大学術交流会館にて)
- 12月18日 ○知床・然別湖伐採計画について記者会見。

賛助会員の拡大にご協力ください!

賛助会費未納の方は、お早目に納入くださるようお願い申し上げます。 振替口座：小樽1-4071

編集後記

○ 知床で暮れた一年でした。全国から多くの激励を受けたからこそ、今日まで活動し続けたと思います。また来年も知床を中心に全力投球でのぞみます。みなさんの力を借してください。

○ 新しい事務所ができました。わかりやすい場所ですので是非お立ち寄りください。資料等も公開しています。月曜から土曜の、午前十時から午後六時まで開いています。事務所では、瀬川潔と田中明子が常駐しています。

○ 次号では、支笏湖周辺の観光開発計画と幌延問題を掲載します。みなさんの声・要望をお寄せ下さい。

○ 西武グループ・東急グループによるレジャー開発が頭をもたげています。いづれも国立・国定公園のそばです。森を守る活動と併せ、観光も考えていきたいと思えます。

(田中明子)

一九八六年十二月二十八日

編集発行 北海道自然保護団体連合

代表代行 寺島 一男

事務所 札幌市東区北二三条東一丁目

堀江ビル2F

電話(011)七四二一三一六一(代)

振替口座 小樽一四〇七一

印刷 北海道機関紙印刷所